

第8号の2様式（第10条の2関係）

個人情報ファイル簿

令和5年4月1日

個人情報ファイルの名称	国民年金ファイル
行政機関等の名称	東京都板橋区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康生きがい部 国保年金課 担当 国民年金係 電話番号 (3579)2431
個人情報ファイルの利用目的	国民年金法に基づき、次の事務を実施するため利用し、保有している。 ・国民年金被保険者の資格の得喪及び変更事務 ・国民年金第1号被保険者等の年金受給裁定請求事務 ・国民年金保険料の免除事務
記録項目	宛名番号、個人番号、氏名、住所、生年月日、性別、基礎年金番号、世帯番号、住民種別コード、住民状態コード、資格得喪区分、資格種別区分、取得理由区分、資格取得年月日、喪失理由区分、資格喪失年月日、付加種別区分、申出年月日、辞退年月日、付加辞退理由区分、免除理由区分、免除状態区分、開始年月、終了年月、該当年月日、消滅年月日、納付申出区分、給付種別区分、受付年月日、決定年月日、支給開始年月日、相談業務区分、相談内容区分、相談年月日、相談職員名、他公年区分1、他公年番号1、他公年入力年月日1、他公年区分2、他公年番号2、他公年入力年月日2、不在区分、不在年月日、手帳再交付区分、手帳再交付年月日、再交付理由区分、被控除後所得額、配控除後所得額、世控除後所得額、処理年月日、更新者職員番号、出産(予定)年月日、単胎多胎区分
記録範囲	国民年金被保険者及びその家族、年金生活者支援給付金対象者及びその世帯員(永年保存)
記録情報の収集方法	収集の相手方：国民年金被保険者及びその家族、年金生活者支援給付金対象者及びその世帯員 収集の手段：本人からの申請、国保年金課、課税課、各福祉事務所が取扱う個人情報の目的外利用
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む( ) <input checked="" type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> あり(経常的提供先 板橋年金事務所) <input type="checkbox"/> なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	東京都板橋区総務部区政情報課

	〒173-8501 東京都板橋区板橋2-66-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> あり(他の法令の規定 ) <input checked="" type="checkbox"/> なし	
個人情報種別 ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第2項第2号 (マニュアル処理 ファイル)
	政令第 21 条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
行政機関等匿名加工情報の概要	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	/	
備考	業務の名称	国民年金に関する業務
	ファイルに記録される本人の数	約77,000人
	その他	